

品川区勢要覧

(2026年版)

—誰もが生きがいを感じ、
自分らしく暮らしていける品川—



しあわせ
多彩区
Shinagawa City

品川区は、「しあわせ多彩区」をメッセージとして 都市ブランディングを推進します。

だれもが、自分の生きがいをもって日々を送っている。
そして、それぞれの違いを見つめ、おたがいに尊重しあっている。
品川区が思い描くのは、そんな街の景色です。

エリアごとにいろいろな顔をもち、
新旧が融合しながら発展をつづけてきた品川区。
だからこそつくれる、多様な個性にあふれる街がある。

ひとつひとつの“らしさ”が、しなやかに花咲くように。
時に混ざりあって、また新たな可能性が芽吹いていくように。
色とりどりの、しあわせに満ちた“多彩区”へ。

ロゴ



品川区の形をふちどり、その中に様々な色の線（ライン）を施しました。交通の要所として栄えてきた品川区において、東西南北から人やものが集まり、交流が起こりながらも、それぞれが尊重される多様性の街を表現しています。

アート



タイトル [Yay Yay Shinagawa 2025]

ブランドロゴの背景にもなっている「ブランドアート」は、ヘラルポニーの契約作家・岡部志士さんが制作しました。

エリアごとにいろいろな顔をもち、新旧が融合しながら発展を続けてきた品川区。まるでモザイクアートのように鮮やかな色が折り重なり、それぞれの“らしさ”が際立ちながらも調和している。そう感じさせる岡部さんの作品は、品川区が目指す姿である「あらゆる人が自分らしく生きがいを感じ、それぞれの個性が尊重される寛容で多様な街」を見事に表現しています。

メッセージ

しあわせ
多彩区
Shinagawa City

「しあわせ多彩区」というメッセージには、あらゆる人が自分らしく生きがいを感じ、それぞれの個性が尊重される、寛容で多様な街へと進んでいきたいという思いを込めました。

歴史的な文化や新たな価値が共存したこの街で、皆さんが個性を発揮できる社会を目指します。

都市ブランドデザインをご活用ください

未来の品川区を共に作り上げていくために、都市ブランドデザインをご活用ください。区民の皆さんや区内の企業・団体などが、イベントなどを開催する際のチラシやポスター、フラッグなどに無料でご利用いただけます。

品川区の都市ブランドを広げていきましょう！

※ 都市ブランドデザインの利用にあたっては申請が必要です。



区の紋章



1952(昭和27)年制定

紋章は、「品」の文字を図案化したもので、友愛・信義・協力をもって区の発展のかなめとし、推進機を形づくり、たゆみない前進と勤労を象徴したものです。

区の「木・花・鳥」

シイノキ(ブナ科)



カエデ(カエデ科)



サツキ(ツツジ科)



ユリカモメ(カモメ科)



1978(昭和53)年決定

品川区にふさわしいと思われる「木・花・鳥」の候補を選定委員会(区民代表・区議会議員、学識経験者、区の職員で構成)が選び、区民による総数671票の投票結果を同委員会にて審議し、区長へ答申。同委員会の答申のとおり区が決定したものです。

<目次>

3 地形と面積

4 人口

5 交通

6 産業

7 歴史と区のあゆみ

9 区の計画・組織・財政・区議会など

13 地域 にぎわい 活力

17 人 すこやか 共生

22 安全 あんしん 持続

25 品川区の情報はこちらから

品川音頭2017・品川音頭・品川甚句



「品川音頭2017」

小磯清明 作詩
石本美由起/海沼実 補作詩
服部良一 作曲
栗山和樹 編曲
品川区民踊連盟 振付

2017(平成29)年改正

区制70周年記念事業として、歌詩の中に「八潮」の地名を加え、リニューアル版を制作しました。



「品川音頭」

小磯清明 作詩
石本美由起 補作詩
服部良一 作曲

1978(昭和53)年制定

品川音頭の歌詞は、124点の応募の中から、専門家や区民代表を含む審査委員会を経て制定されました。



「品川甚句」

品川甚句歌詞審査委員会 選詞
藤間哲郎 補作詞
細川潤一 作曲・編曲

1984(昭和59)年制定

品川甚句の歌詞は、55点の応募の中から、専門家や区民代表を含む審査委員会を経て制定されました。

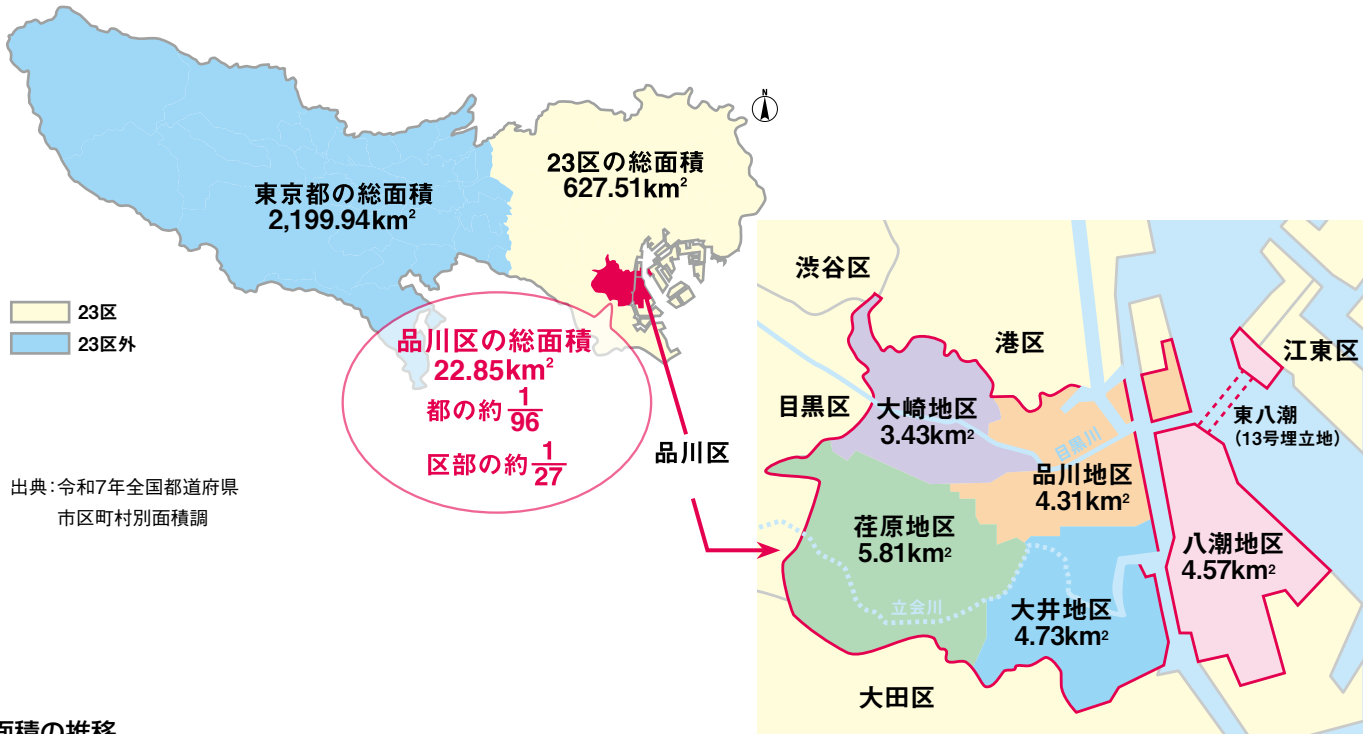
地形と面積

位置・面積

品川区は、東京都の南東部に位置し、おおむね東経139度43分、北緯35度36分にあり、北は港区、渋谷区、西は目黒区、南は大田区、臨海部の東は江東区に隣接しています。

また、区内は大きく分けて、品川地区、大崎地区、荏原地区、大井地区、八潮地区に分かれています。

面積 2025(令和7)年10月1日現在



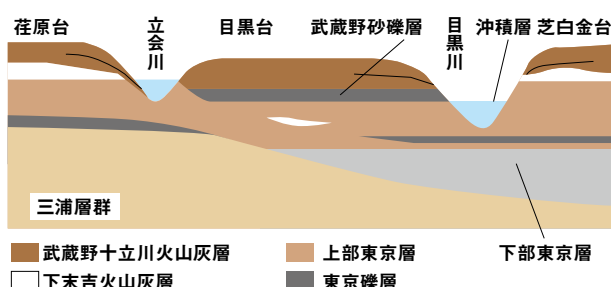
面積の推移

地区	面積	備考
1955(昭和30)年	15.82km ²	
1967(昭和42)年	16.24km ²	南浜川埋め立て・鮫洲埋め立て・品川ふ頭埋め立て
1979(昭和54)年	20.54km ²	北浜川埋め立て・大井ふ頭埋め立て
1982(昭和57)年	20.91km ²	勝島3丁目埋め立て・13号地埋め立て
1990(平成2)年	22.69km ²	勝島2丁目埋め立て
2000(平成12)年	22.72km ²	勝島1丁目埋め立て・八潮2丁目埋め立て
2014(平成26)年	22.84km ²	国土交通省国土地理院による面積計測方法の変更に伴う面積増
2023(令和5)年	22.85km ²	東品川3丁目海岸線の形状変化による面積増

地形

地形は、東京都の約1/3を占める武蔵野台地の東南部の一部と、その東側に位置する低地および埋立地からなっています。武蔵野台地は10の台地に分かれています。品川区は目黒川をはさんで、芝白金台と荏原目黒台に二分され、さらに立会川によって一部が目黒台と荏原台に分かれています。また、低地は目黒川に沿った五反田や大崎、海岸に近い品川や大井あたりに広がっています。

品川区の地質層序を示す模式断面図



公園(都立公園含む)

2025(R7)年4月1日

公園数	284カ所
公園面積	1,379,513.08m ²
区民1人あたりの公園面積	3.33m ²

出典: 品川区公園調査書

河川(区内)と橋梁

2025(R7)年4月1日

目黒川	延長3,683m
立会川	延長5,815m(うち開渠は756m)
橋梁数	86橋

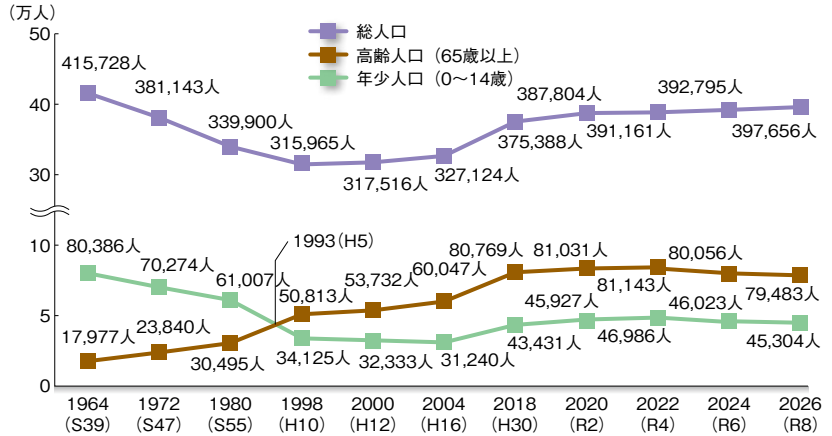
出典: 特別区土木関係現況調査書

人口

■住民基本台帳による日本人人口の推移(各年1月1日)

品川区の日本人人口は、1964(昭和39)年の415,728人をピークに30年あまりで25%近く減少してきましたが、1998(平成10)年以降増加に転じ、2026(令和8)年1月1日現在**397,656人**となっています。

これを年齢階層別に見てみると、年少人口(0~14歳)は1964(昭和39)年以来減少を続けてきましたが、2004(平成16)年に前年比較増となり、その後も増加傾向にあります。また、1993(平成5)年に高齢人口(65歳以上)が年少人口を超え、2026(令和8)年1月1日では全人口比**19.9%**を占めています。



※平成24年7月に住民基本台帳法が改正されたが、経年変化を比較するため日本人を対象とした。

■住民基本台帳による日本人および外国人人口

2026 (R8) 年 1月1日	総 数	内 訳	
		男	女
総 数	415,644	203,897	211,747
内 訳	日本人	194,684	202,972
	外国人	9,213	8,775

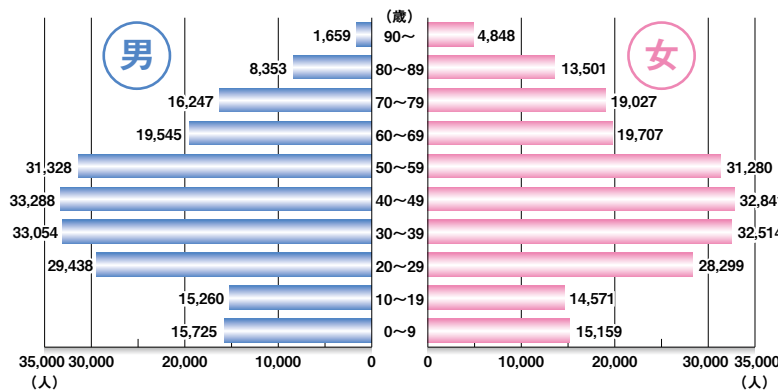
国籍別内訳

中国	韓国・朝鮮	フィリピン	ネパール	台湾	その他
6,383人	2,706人	831人	1,282人	931人	5,855人

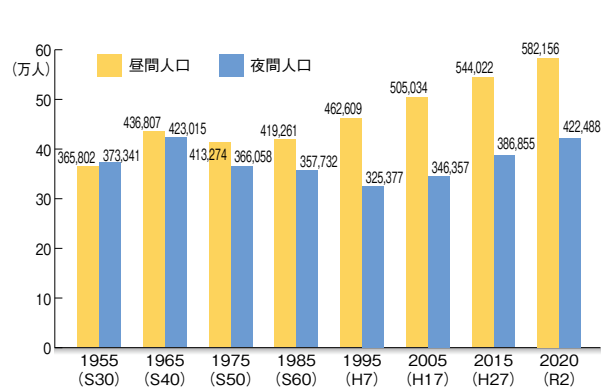
■住民基本台帳による地区別人口構成(外国人含む)

2026 (R8) 年 1月1日	人 口	内 訳		世帯数	人口密度 (1km ² あたり)
		男	女		
品川地区	78,358	39,012	39,346	43,036	18,180.5
大崎地区	70,722	34,284	36,438	41,968	20,618.7
大井地区	107,679	54,128	53,551	61,609	22,765.1
荏原地区	147,334	70,907	76,427	88,175	25,358.7
八潮地区	11,551	5,566	5,985	5,899	2,527.6
合 計	415,644	203,897	211,747	240,687	18,190.1

■住民基本台帳による年齢別、男女別人口構成(外国人含む) 2026 (R8) 年1月1日



■昼間・夜間人口(外国人含む) (国勢調査)



■その他の人口統計(外国人含む)

1世帯あたりの人員	1.72人	2026 (R8) 年1月1日
最高年齢	108歳	2026 (R8) 年1月1日

1日あたりの数			
転入人口	34,425人	2025年1年間	94.3
転出口	30,943人	2025年1年間	84.7
出生数	3,124人	2025年1年間	8.5
死亡数	3,596人	2025年1年間	9.8

保育園 園児数	11,871人 (4,014) ※地域型保育事業等含む	2026 (R8) 年1月1日
幼稚園 園児数	2,035人 (380)	2026 (R8) 年1月1日
小学校・義務教育学校前期課程 児童数	18,303人 (18,041)	2025 (R7) 年5月1日
中学校・義務教育学校後期課程 生徒数	8,618人 (5,268)	2025 (R7) 年5月1日

()は公立の数で内数

■品川区の合計特殊出生率…0.99 2024 (R6) 年

●合計特殊出生率…15歳から49歳までの女性(日本人)の年齢別出生率を合計したもので、その年次の年齢別の出生率の合計を、1人の女性が一生のうちに産む子どもの数とみなしたものです。R5年において、日本の人口を維持するには合計特殊出生率は2.07が必要であるとされています。

交通

■ 道路・鉄道

品川区は古くから交通の要衝として栄え、現在も国際都市東京の表玄関として立地のよさを誇っています。大崎駅を例にとると、東京臨海高速鉄道りんかい線が東は京葉線と連絡して蘇我(千葉県)、西はJR埼京線・川越線を経由して川越(埼玉県)までつながり、北は東海道線・横須賀線とも連絡する湘南新宿ラインが高崎(群馬県)・宇都宮(栃木県)、南は鎌倉・小田原(神奈川県)および相鉄本線のJR線相互直通運転により、海老名(神奈川県)をつないでいます。隣接する品川駅には新幹線が停車し、羽田空港にも京浜急行電鉄が直通でつながっています。また、リニア中央新幹線についても工事が行われており、更なる利便性の向上が期待されます。

区内には、JR東日本(5路線、8駅)、東急電鉄(3路線、15駅)、京浜急行(1路線、6駅)、都営地下鉄(2路線、4駅)、東京メトロ(1路線、1駅)、東京モノレール(1路線、2駅)、東京臨海高速鉄道(1路線4駅)の14路線が縦横に走り、延べ40もの駅があります。

品川区内の道路は、第一京浜国道と第二京浜国道が南北に走り、それを補完する幹線道路として、中原街道、池上通りが走っています。一方、東西を結ぶ幹線道路は山手通りのみでしたが、区の中央部を東西に横断する補助26号線(都道)が令和3年10月に開通し、利便性が向上しました。また、大井町・大崎を結ぶ重要な道路として補助163号線の整備に向けた取り組みを進めています。

■ 品川区の主な駅の1日平均乗車人員 2023(R5)年



■ 道路の長さ 2025(R7)年4月1日

総延長	392,543m
国道	18,714m
都道	27,928m
区道	328,353m
高速道路	17,351m

出典:特別区土木関係現況調査

■ 大崎駅西口バスターミナル

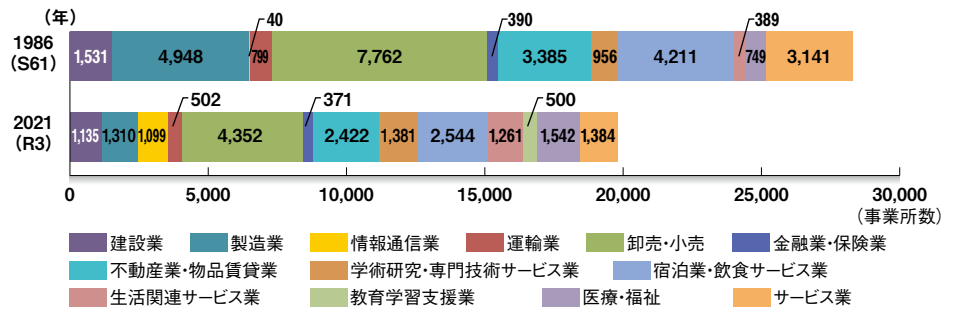
平成28年に大崎駅西口バスターミナルを開設し、国内地方都市とを結ぶ路線を導入しました。令和6年度は年間の利用者数が約4万人となっています。

※旗の台は東急池上線・東急大井町線の合算値

■ 品川の産業

品川区の産業は主に製造業、卸・小売業、飲食サービス業等で構成されています。事業所数は全体で減少傾向にありますが、情報通信業および生活関連サービス業・娯楽業等が増加しています。産業構造のソフト化・情報化の進展が特徴的です。

産業構成のうつつりかわり



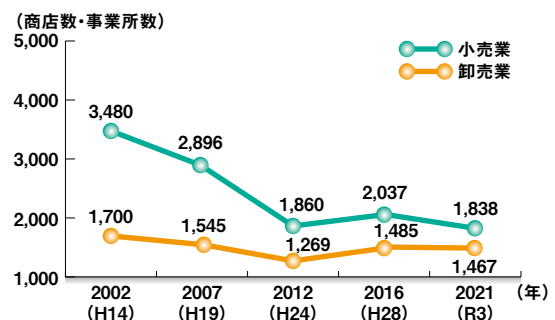
出典：事業所統計調査（S61）
経済センサスー活動調査（R3）

■ 商業の振興

品川区は、地域住民や事業者の日常生活をサポートする生鮮食料品や生活雑貨を扱う身近な商店街を中心に発展してきました。区内には、1,000㎡以上の大型小売店舗は31、商店街の数は97にのぼり、都内でも有数の商業地域です。

近年は主要駅を中心に再開発が進み新たな商業施設ができる一方、住宅地を含む地域にはイベントやセールなど地域コミュニティの核として頑張っている商店街が多くあり、生活に欠かせないまちのインフラとして存在感を高めています。

品川区の小売業と卸売業の商店数



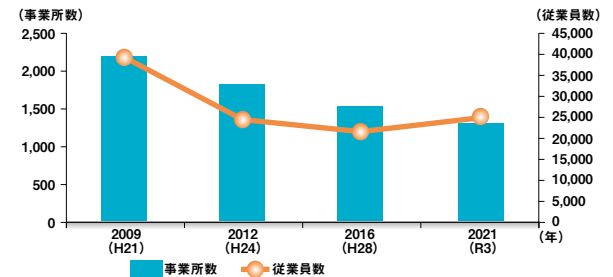
出典：商業統計調査（H09～H19）・経済センサス（H24～R3）

■ 工業の振興

品川区は、京浜工業地帯の発祥の地としての歴史をもち、戦後はその中核として、電気・機械・通信精密機器などの部品の製造や、出版・印刷を中心に発展してきました。

近年は、都市化の進展や国際競争の激化などにより、企業の区外流出や転・廃業が進み、製造業の減少が目立っていますが、依然高い技術力を持った金属加工や電気関係の製造業や都市型工業といわれる製造現場を持たないファブレス型企業ががんばりを見せています。

品川区の製造業の事業所数・従業員数



出典：経済センサスー基礎調査・活動調査

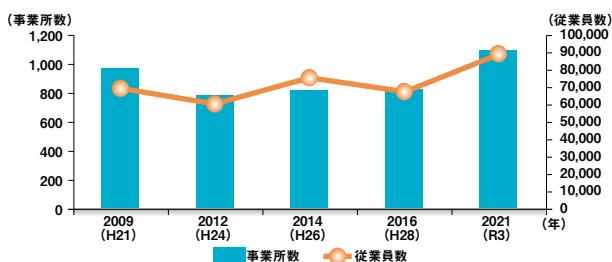
■ 情報通信業・スタートアップ企業の集積

品川区区内全体の事業所数が減少する中、情報通信業は事業所数、従業員数、ともに増加傾向にあります。

特に、五反田・大崎地域は、AI・IoT等の新たなデジタル技術に係る情報通信事業者やスタートアップ企業等が集積し、「五反田バレー」と言われています。

新たなデジタル技術の進展は、今後の産業構造を大きく変化させる可能性があるほか、当該技術を活用したDXの推進や社会課題の解決が期待されています。

品川区の情報通信業の事業所数・従業員数



出典：経済センサスー基礎調査・活動調査

品川区就業センター

ハローワークによる職業相談・職業紹介と、区が行っている就業支援施策を連携させた、就業相談施設です。区はハローワークと連携し、働きたい方への就労支援を実施しています。

伝統工芸品の展示

品川区伝統工芸保存会所属の職人が作製した工芸品を展示しています。



伝統工芸：草木染手機織物

（西品川11-28-3中小企業センター1階）

歴史と区のあゆみ

縄文・安土桃山時代	縄文(前期)	居木橋貝塚を中心とする縄文前期の集落が営まれる。	
	縄文(後期)	大森貝塚・権現台貝塚等の縄文後期の集落が営まれる。	品川歴史館展示図録 「中世寺院と品川 —妙国寺の歴史と寺宝—」
	弥生時代	東五反田に弥生時代後期の集落が営まれる。	
	古墳時代	東大井・南品川で古墳や横穴墓が造られる。大井鹿島遺跡の集落が営まれる。	
	平安時代	大井氏が品川・大田区一帯を所領とし、後に品川(河)氏が品川郷を相続する。	
	鎌倉時代	大井・品川(河)両氏、源頼朝に仕える。北条時頼、海晏寺を創建。	
	室町時代	品川は港町として繁栄し、寺院の創建・再建が相次ぐ。	品川歴史館展示図録 「大崎・五反田 —徳川幕府直轄領の村々—」
	安土桃山時代	徳川家康、関東八カ国を領国として江戸に入る。	



品川宿が東海道第一番目の宿場として旅人や行楽客でにぎわい、また品川海苔が名物となりました。

江戸時代	1601年	品川宿が設置され、伝馬36疋が備えられる。	
	1639年	沢庵和尚、徳川家光の庇護のもと、東海寺を開く。	
	1651年	鈴ヶ森刑場が置かれる。	品川歴史館展示図録 「東海道品川宿」
	1789年頃	戸越で孟宗筍の栽培が始まる。竹の子が特産物となる。	
	1853年	品川台場の築造がはじまる。	



明治以降は、目黒川沿岸に近代工場が次々と建ち、交通網の発達と共に人口も急増し、産業都市へと変わっていきました。

明治時代	1872(明治5)年	品川～横浜(現・桜木町)間に鉄道が開通、のち新橋間全通。	
	1877(明治10)年	エドワード・S・モースが大森貝塚を調査。	
	1889(明治22)年	市制・町村制がしかれ、品川町、大井村、大崎村、平塚村が誕生。	品川歴史館展示図録 「変わりゆく品川の風景」
大正時代	1920(大正9)年	玉川水道(株)が品川・大井・大崎の3町に給水を開始。	
	1923(大正12)年	関東大震災が発生、区内に被災者が避難してくる。	



品川歴史館

(大井6-11-1 TEL:03-3777-4060
FAX:03-3778-2615)

■常設展示

大型模型、映像や貴重な資料により原始・古代から現代までの品川区の歴史を分かりやすく展示しています。

■特別展示

品川の歴史に関わるテーマを、各地に残る資料や館蔵資料から紹介する「特別展」・「企画展」を開催しています。

※展示図録のほか、一筆箋・絵はがき・クリアファイルなどを販売しています。(展示図録は郵送販売も可)



大森貝塚遺跡庭園 (大井6-21)

モース博士が発掘した大森貝塚は、「日本考古学発祥の地」。品川歴史館から徒歩5分の場所にあります。



伝統とまつり

夏祭り

袖ヶ崎神社	5月	旗岡八幡神社	9月
品川神社	6月	小山八幡神社	8月～9月
荏原神社	5月～6月	戸越八幡神社	9月
貴船神社	6月	三谷八幡神社	8月～9月
厳島神社	6月	氷川神社	9月
鮫洲八幡神社	8月	上神明天祖神社(蛇窪神社)	9月
居木神社	8月	下神明天祖神社	9月
		雉子神社	10月
		誕生八幡神社	10月
		鹿嶋神社	10月
天祖諏訪神社	9月		

その他の行事

東海七福神めぐり		千駄荒神祭(海雲寺)	3月27日・28日 11月27日・28日
①品川神社(大黒天) ②養願寺(布袋尊) ③一心寺(寿老人) ④荏原神社(恵比須) ⑤品川寺(毘沙門天) ⑥天祖諏訪神社(福祿寿) ⑦磐井神社(弁財天)		虚空蔵尊の大祭	4月・11月の第2土・日曜日(養願寺)
荏原七福神めぐり		品川富士山開き行事	7月1日に近い日曜日(品川神社)
①大井蔵王権現神社(福祿寿) ②東光寺(毘沙門天) ③養玉院(布袋尊) ④上神明天祖神社(蛇窪神社)(弁財天) ⑤法蓮寺(恵比寿) ⑥摩耶寺(寿老人) ⑦小山八幡神社(大黒天)		千灯供養(養玉院)	8月13日

昭和時代	1929(昭和4)年	第一京浜国道が開通。
	1932(昭和7)年	荏原郡品川町・大井町・大崎町の区域に品川区、荏原郡荏原町の区域に荏原区を設置する。
	1941(昭和16)年	太平洋戦争が始まる。
	1943(昭和18)年	東京府と東京市が一緒になり、東京都が成立。
	1945(昭和20)年	終戦。品川・荏原両区の戦災者は20万人以上、死傷者は約5千人にのぼった。
	1947(昭和22)年	品川区・荏原区が合併して、品川区となり、初の区長選挙が行われる。
	1952(昭和27)年	区の紋章を制定。
	1967(昭和42)年	区内の住居表示が完了。品川ふ頭の一部(東品川5丁目)が品川区の帰属に。
	1968(昭和43)年	品川区総合庁舎完成。都営地下鉄1号線(押上～西馬込間)が開通。
	1972(昭和47)年	区議会で区長準大選の条例を議決し、区民投票を実施。
	1975(昭和50)年	市並みの自治体へ自治権拡充、保健所など都から区に移管。24年ぶりに区長選挙。
	1976(昭和51)年	品川区長期基本構想を制定。
	1978(昭和53)年	品川音頭を制定。区の木・花・鳥を決定。品川区長期基本計画を策定。
	1980(昭和55)年	大井ふ頭の新町名を八潮と命名。第二庁舎、勤労者福祉会館(現在の中小企業センター)完成。
	1982(昭和57)年	品川区民憲章を制定。
	1983(昭和58)年	八潮に社会福祉法人品川総合福祉センター完成。
	1984(昭和59)年	品川甚句を制定。
1985(昭和60)年	非核平和都市品川宣言。品川歴史館、大森貝塚遺跡庭園開設。	
1986(昭和61)年	横須賀線西大井駅開業。	
1987(昭和62)年	しながわ区民公園オープン。しながわ百景選定。大崎ニューシティ完成。	
1988(昭和63)年	品川区基本構想を策定。	

平成	1989(平成元年)	品川区立総合区民会館「きゅりあん」オープン。第二次長期基本計画を策定。品川区総合実施計画策定。
	1991(平成3)年	しながわ水族館オープン。
	1992(平成4)年	区民斎場「なぎさ会館」開館。東京モノレール「天王洲アイル」駅開業。学校週5日制導入。
	1993(平成5)年	大井町サービスコーナーを開設。「人権尊重都市品川宣言」制定。
	1994(平成6)年	防災センター・第二庁舎完成。
	1995(平成7)年	阪神・淡路大震災発生。品川介護福祉専門学校開校。
	1996(平成8)年	学校と特別養護老人ホーム併設の戸越台中学校・特別養護老人ホーム竣工。南東京ケーブルテレビ開局。
	2000(平成12)年	都区制度改革により、清掃事業が区に移管。介護保険制度スタート。出張所が「地域センター」に。
	2001(平成13)年	環境ISO取得。すまいるスクール開始。りんかい線「天王洲アイル」駅開業。第三次品川区長期基本計画策定。
	2002(平成14)年	「家庭あんしんセンター」オープン。幼保一体施設「二葉すこやか園」開設。りんかい線全線開通。
	2003(平成15)年	区民向け公募債発売。罰則付き「歩きたばこ禁止条例」施行。新幹線品川駅開業。
	2004(平成16)年	就学前乳幼児教育施設「びりすくーる西五反田」・生活支援型一時保育「オアシスルーム」・しながわ中央公園オープン。
	2005(平成17)年	近隣セキュリティシステムを区立小学校全域で実施。ごみの各戸収集を区内全域で実施。
	2006(平成18)年	小・中学校全校で小中一貫教育開始。小中一貫校「日野学園」開校。品川清掃工場落成。
	2007(平成19)年	東品川海上公園オープン。パブリックコメント(区民意見公募手続)制度化。
	2008(平成20)年	日曜開庁開始。新品川区基本構想策定。総合庁舎耐震改修工事開始。ウェルカムセンター原・交流施設開設。
	2009(平成21)年	新型インフルエンザ対策。新品川区長期基本計画策定。品川区固有教員採用開始。
	2010(平成22)年	第1回品川区民芸術祭開催。品川区文化芸術・スポーツ振興ビジョン策定。武蔵小山創業支援センター開設。
	2011(平成23)年	東日本大震災発生・対策本部設置。区民活動交流施設「こみゅにていぶらざ八潮」オープン。
	2012(平成24)年	品川区就業センター開所。区立小中学校で土曜日(第1・3)授業開始。海拔標識板の設置。
2013(平成25)年	防災機能を備えた公園「文庫の森」開園。品川区まちづくりマスタープラン策定。荏原平塚総合区民会館「スクエア荏原」オープン。	
2014(平成26)年	品川区長期基本計画を改訂。品川区史2014刊行。品川区災害対策基本条例制定。発達障害者支援施設「ぶらーず」開所。	
2015(平成27)年	品川産業支援交流施設「SHIP」開設。教育総合支援センター開設。品川区空き家等の適正管理等に関する条例施行。	
2016(平成28)年	マイナンバー運用開始。大崎駅西口バスターミナル開設。しながわ防災体験館リニューアル。証明書のコンビニ交付サービス開始。	
2017(平成29)年	品川区制70周年記念式典開催。しながわ中央公園が防災機能を備えてオープン。しながわ観光大使に「シナモロール」就任。	
2018(平成30)年	品川区目黒サービスコーナーを開設。大崎駅西口図書館取次施設「おおさきこども図書館」オープン。	

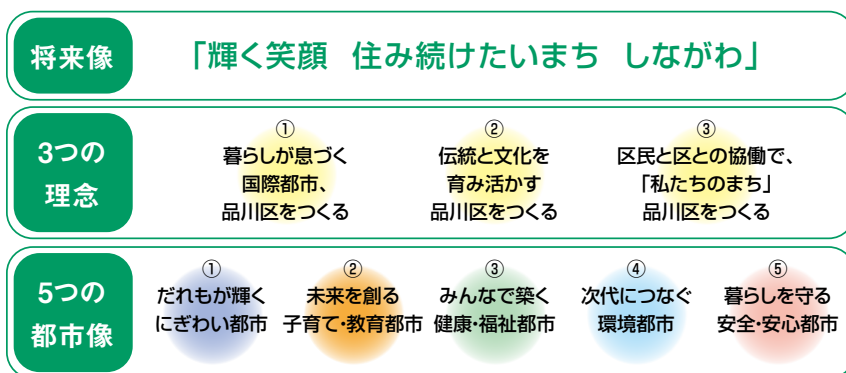
令和	2019(令和元年)	人口40万人到達。FMしながわ開局、区広報情報番組「ほっとラジオしながわ」放送開始。大崎図書館分館開館。
	2020(令和2)年	品川区新型コロナウイルス感染症対策本部設置。品川区PCR検査センター開設。品川区公式LINEアカウント開設。
	2021(令和3)年	しながわ水族館開館30周年。荏原第一地域センター移転オープン。補助26号線(二葉一丁目～豊町二丁目間)開通。
	2022(令和4)年	品川区立環境学習交流施設「エコルとごし」オープン。
	2023(令和5)年	品川区長、品川区議会議長による「ゼロカーボンシティしながわ宣言」。
	2024(令和6)年	大井第三地域センター移転オープン。品川区児童相談所開設。
2025(令和7)年	品川区立子育て支援施設「IKUMOやしお」オープン。品川区立大原児童発達支援センター開設。	

区の計画・組織・財政・区議会など

■品川区の計画

■基本構想(2008(平成20)年4月策定)

基本構想は、将来のあるべき品川区を実現するために、区民と区との共同指針として2008(平成20)年4月に策定し、「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」という区の将来像や、3つの基本理念と5つの都市像に基づき、品川区が向かうべき基本的方向性を示しました。



品川区基本構想

■長期基本計画

長期基本計画は、基本構想を実現するため、区における最上位の行政計画として2009(平成21)年に策定し、2014(平成26)年に改訂しました。その後、区内外の社会経済状況の変化や今後の将来動向を考慮した上で、2020(令和2)年4月に新しい長期基本計画を策定しました。新計画では「未来につなぐ4つの視点」と「地域」「人」「安全」の3つの政策分野により施策を推進しています。



品川区長期基本計画

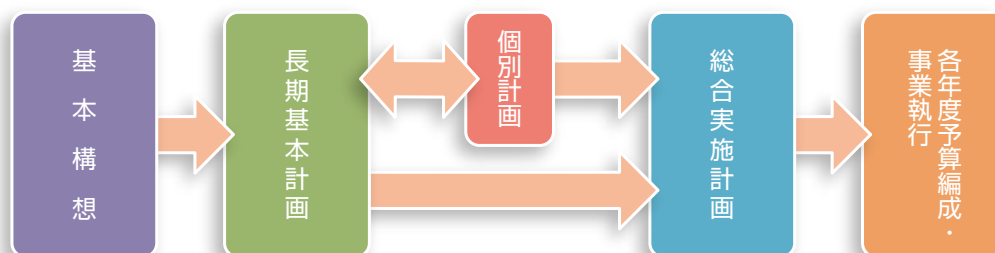
■総合実施計画

総合実施計画は、基本構想と長期基本計画が示す指針や施策に沿って、具体的な事務事業を年次計画により示すもので、予算編成や事業執行につなげています。

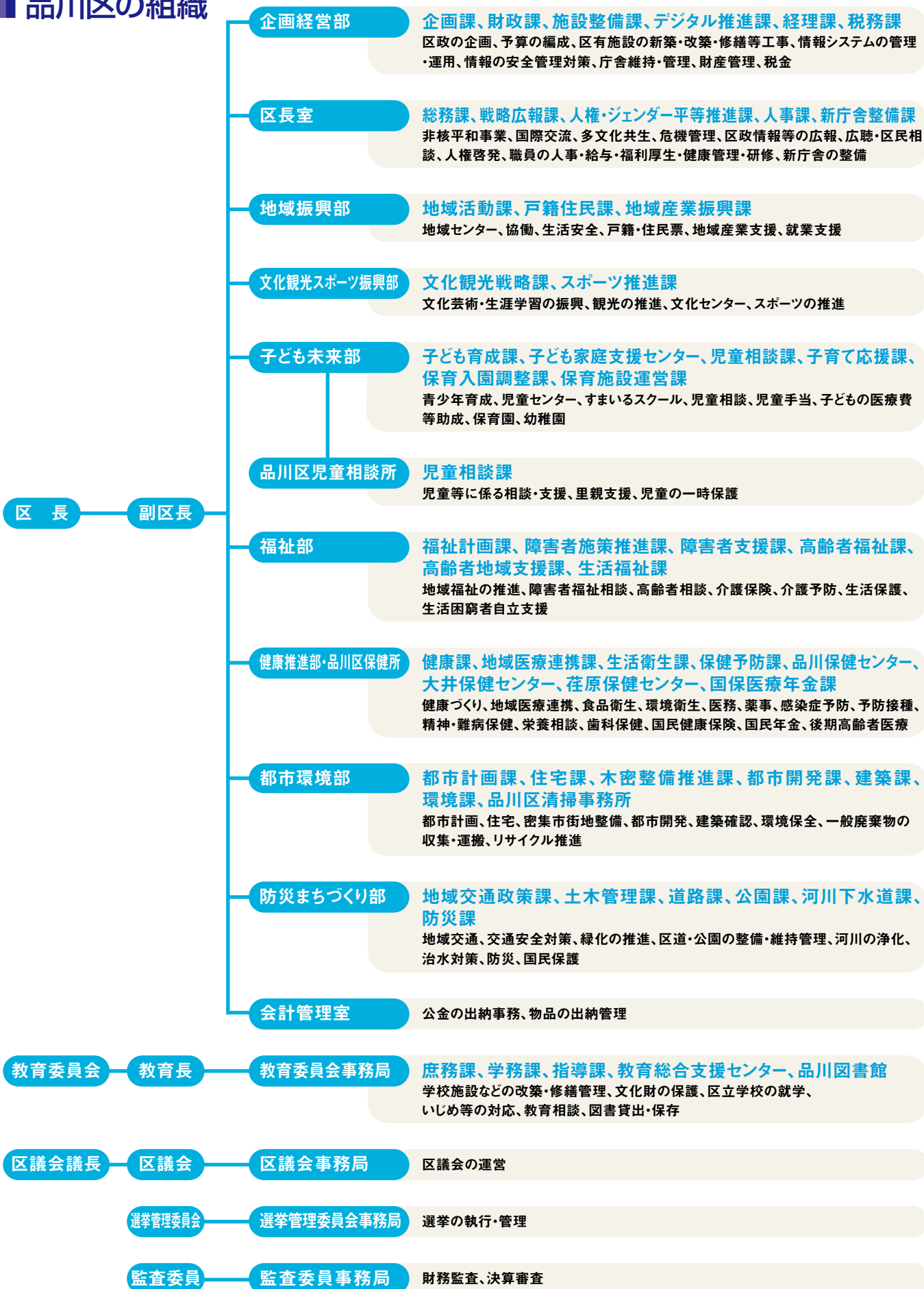
■個別計画

個別計画は、長期基本計画との整合を図りつつ、法令等に基づいて策定する各事業分野の計画です。

■計画の位置づけと役割

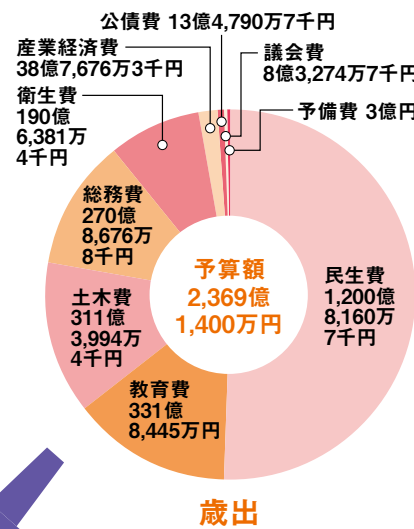
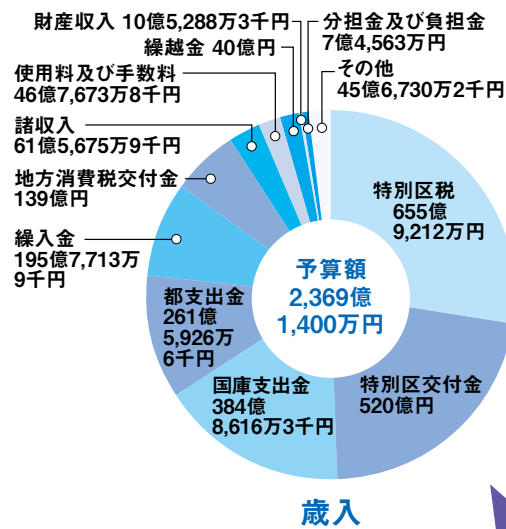


品川区の組織



品川区の財政

■一般会計予算(2026(令和8)年度 当初予算)



■財政規模 (2026(令和8)年度 当初予算)

一般会計	2,369億1,400万円
国民健康保険事業会計	348億4,879万5千円
後期高齢者医療特別会計	119億3,720万8千円
介護保険特別会計	290億9,324万9千円
災害復旧特別会計	15億円

一般会計の歳出を1,000円にと考えると…

- 議会費 約4円
- 予備費 約1円
- 民生費 約507円
保育園運営、高齢者や障害のある方などの福祉の充実のために
- 公債費 約6円
公共施設の整備などを目的に借りたお金を返すために
- 産業経済費 約16円
地域産業活性化のために
- 教育費 約140円
学校教育や図書館などの運営のために
- 衛生費 約80円
保健衛生や環境対策のために
- 総務費 約114円
文化観光・スポーツや、生活安全のために
- 土木費 約132円
道路・公園などまちづくり、防災のために

都区財政調整制度と特別区交付金

都区財政調整制度とは、本来身近な自治体である区が行うべき消防・上下水道などの仕事(大都市事務)を都が行っていることによる財源の調整や、23区間の税源の偏在の均衡を図ることを目的とした制度です。

この都区財政調整制度によって都から区へ交付されるのが特別区交付金(特別区財政調整交付金)で、区の歳入の5分の1を占める重要な財源です。

区の貯金 基金とは…

基金は、将来必要な行政需要に備えたり、過去に発行した地方債の償還に充てるための資金を積み立て、健全な財政運営を確保することを目的としています。

区の借入金 特別区債(地方債)とは…

地方債(特別区債)は、公共施設を整備するための資金などを調達するために区が行う借入金です。多額の資金を一度に支出しないで済み、年度間の調整など「世代間の負担の公平」を図ることができます。

■2024(令和6)年度普通会計決算にみる財政の状況

經常収支比率は令和5年度比1.3ポイントの増になりました。※()は令和5年度のもの。

經常収支比率	人件費比率	基金(積立金)現在高	地方債現在高
78.1% (76.8%)	13.7% (12.8%)	1,037億円 (945億円)	144億円 (143億円)
23区平均 77.7%	23区平均 14.1%	23区平均 1,179億円	23区平均 210億円
財政の硬直化を示す指標で、おおむね70~80%が望ましいとされています。	歳出(支出)に占める人件費の割合を示しています。	区の貯金にあたるもので、健全な財政運営を確保するために積み立てています。 ※ここでは特定目的基金の合計を記載しています。	区の借入金で、現在の区民の方だけでなく将来の区民の方にも負担していただくものです。

協働による区政運営の推進

区は、町会・自治会をはじめ企業・NPO・ボランティアなどお互いの立場を尊重しあいながら、協働のまちづくりを進めていきます。そのために、区民の声を聴き、情報提供をより一層充実させるとともに、多様な協働の促進に向けたしくみづくりを推進します。

●しながわオープントーク

皆さんの多様な声を区政に反映するため、直接対話型のデジタルプラットフォームを構築しています。

インターネット上で、時間や場所を問わず、誰もが意見を提案でき、新たな交流の場として活用しています。皆さんと共に検討しながら政策形成に役立てていきます。



●世論調査

1974(昭和49)年から2年に一度、区民を対象とした世論調査を実施しています。2024(令和6)年に実施した調査では、品川区に「ずっと住みたい」「当分は住みたい」という方が9割を超え(92.6%)、品川区への定住意向は高いといえます。



●パブリックコメント (区民意見公募手続)

区民生活に広く影響を及ぼす区の基本的な計画等を決定するとき、事前に素案を公表し区民の皆さんから広くご意見をいただき、それに対する区の考え方を公表する制度です。

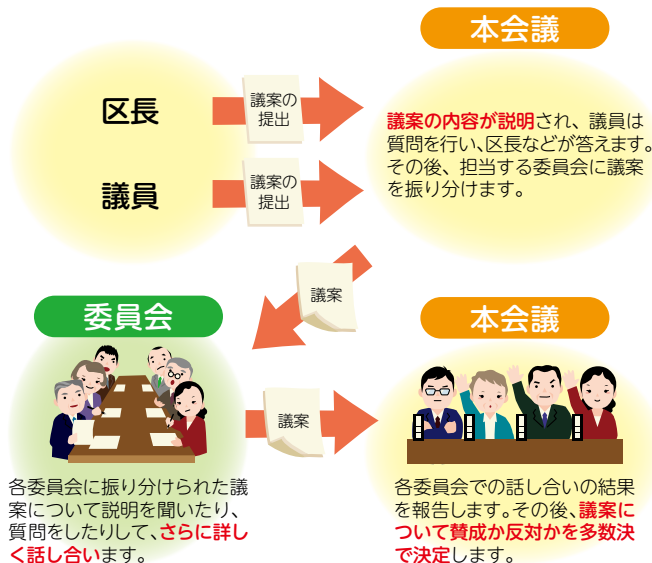
区議会

区議会は、区民による直接選挙で選ばれた、定数40人の議員によって構成されています。議会には年4回(2月・6月・9月・11月)定期的に開催される定例会と、必要に応じて開催される臨時会があります。本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会は傍聴することができます。

なお、本会議、予算・決算特別委員会(総括質疑)の様子をインターネットで配信し、一部はケーブルテレビの区民チャンネルでもご覧いただけます。

■会議の種類と流れ

区議会議員全員が集まる会議を「本会議」といい、それぞれの分野に分かれてさらに詳しく話し合う会議を「委員会」といいます。



■委員会

区議会で扱う問題は幅広い内容にわたり、内容も複雑化しており、審議する対象分野をいくつかの部門に分け、専門的に審査・調査するための委員会を設置しています。

委員会の名称	調査事項	
常任委員会	総務委員会	・企画・広報および行財政について ・人事・事務管理および財産の維持管理について ・国際化の推進について ・課税および納税について ・会計管理室ならびに選挙管理委員会および監査委員の事務について ・その他の急施事項等について
	区民委員会	・区民生活および地域活動推進について ・産業振興について ・文化芸術および生涯学習の振興について ・観光およびスポーツの推進について
	厚生委員会	・社会福祉(児童福祉を除く。)について ・保健衛生について ・国民健康保険および国民年金について
	建設委員会	・都市計画および都市整備について ・土木行政について ・建築行政について ・環境行政について
文教委員会	・学校教育について ・児童福祉について	
議会運営委員会	・議会の運営について ・議会日程の調整について ・会議規則、委員会条例等の取扱いについて ・議長の諮問に関する事項について	
特別委員会	必要に応じて特定の事件を審査するため、設置される委員会です。(令和7年4月現在、SDGs推進・行財政改革特別委員会、子ども若者支援・共生社会推進特別委員会、まちづくり・公共交通推進特別委員会の3つの委員会があります。)その他に、予算特別委員会・決算特別委員会が毎年設置されています。	

地域 にぎわい 活力

■ 地域コミュニティの推進

地域住民のつながりを深めるため、地域の支え合いや防災活動など、さまざまな分野での地域のニーズに合った活動を支援します。

■ 町会・自治会の支援

「町会および自治会の活動活性化の推進に関する条例」に基づき、地域コミュニティの核である町会・自治会に対する支援として、活動に必要な経費に対する各種助成金の交付や加入促進のための取り組みを行っています。また活動の拠点となる町会会館や、情報発信に必要な掲示板等のハード面の整備についても助成金を交付することで支援しています。



■ 地域振興基金と区民活動助成制度

寄附金により地域振興基金を運用しています。区内で様々な社会貢献活動や公益活動を行っている区民団体の事業を公募し、基金から資金助成を行い、地域課題の解決と団体の育成を図ります。



区民活動助成制度を活用して開催された自主事業



■ 学びとスポーツの推進

学びとスポーツの楽しさを広めるため、生涯にわたり、誰もが学習・スポーツにふれ、親しめるように、年齢や障害等の有無にかかわらず学びとスポーツが行えるしくみづくりを進めます。

また、学習活動やスポーツを行いやすい環境づくりを進めるため、ICT(情報通信技術)などの先端技術も活用した環境整備を進めます。

■ しながわ学びの杜

品川区全体をキャンパスと見立て、区内の文化センター・大学・史跡などを学び舎としてあらゆる世代の方々に生涯学習講座を提供しております。



■ インクルーシブスポーツチャレンジデー

パラスポーツ・デフスポーツをはじめとする様々なスポーツが体験できるイベントを開催し、多様な人々が混ざり合い、交流することで、インクルーシブな社会の実現を目指します。



■ ブラインドサッカー出前体験教室の実施・国内公式戦の開催、パラスポーツの普及・啓発



ブラインドサッカー等を通じてパラスポーツと障害の理解を深め、選手の応援・交流など、障害者と健常者が混ざり合う社会の実現に取り組んでまいります。

■ 図書館機能の充実

図書館では、地域の様々な課題解決を支援する取り組みとともに、誰にでも開かれた身近な居場所づくりとして認知症カフェなどの事業を実施しています。



八潮図書館認知症カフェ

■ しながわシティラン

品川区スポーツ推進計画の基本理念である「スポーツの力でつなぐ みんなの笑顔が輝くまち しながわ」を実現する大会として、しながわシティランを開催します。区民がランナー、ボランティア、応援といった様々な形で参加することで、区民のシビックプライドの醸成を図り、区民みんなが輝く大会を目指すとともに、品川区のまちの魅力を区内外に発信することを目的に開催しております。



■ 伝統・文化の振興

伝統・文化を継承し親しむ環境づくりのため、将来の文化・芸術を担う人材の発掘や育成を行い、気軽に文化・芸術にふれ親しむ機会や一流の文化・芸術活動にふれ、参加する機会を拡大します。

■ 品川区民芸術祭

区にゆかりのある音楽家・芸術家の協力を得ながら、区民の誰もが気軽に参加・鑑賞でき、質の高い文化芸術にふれ親しむことができる芸術祭を、秋季から冬季にかけて、区内各所で開催しています。



事業団アーティスト展



品川区民作品展

■ 伝統文化・芸能、伝統工芸の継承

区の伝統ある行事や風習をはじめとする伝統文化・芸能、伝統工芸を次世代へ継承・普及・発展させるために、これらを後世に継承するさまざまな活動に対して支援を行います。地域の貴重な文化的資源を掘り起こし、その魅力を発信するとともに文化財の計画的な保存、公開、活用に取り組みます。



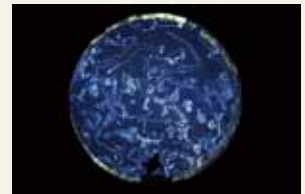
区にある国指定無形民俗文化財「江戸の里神楽」の鑑賞会を共催

■ 文化施設

- 文化センター(5)
※五反田文化センター
令和8年度中、空調工事による貸出休止期間あり
- 品川歴史館
- きゅりあん
(品川区立総合区民会館)
- スクエア荏原
(品川区立荏原平塚総合区民会館)
- メイプルカルチャーセンター
- 0(オー)美術館
- 品川区民ギャラリー
- こみゆにていぱらざ八潮



ひらつかホール



プラネタリウム

■ 産業の振興

創業や地域産業の経営基盤の強化を支援するとともに、産業構造の変化などに応じた区内中小企業の経営力の強化や事業継続への取り組みを支援します。また、区民の生活とにぎわいの中心である商店街を支援します。

■ 事業承継支援

区内中小企業の多くが経営者の高齢化による後継者不足に直面している現状を踏まえ、事業承継に関するセミナーの開催、個別相談等を行います。また、後継者を対象とした講座(後継者塾)、設備投資への助成、融資あっせん等、事業継続を図るための一貫したサポートを行います。



後継者塾の様子

■ 創業支援施設等の運営

区内での創業を支援するため、品川産業支援交流施設(SHIP)を中心として、4つの創業支援センター(西大井、天王洲、広町、武蔵小山)とイベントホール(五反田)を運営し、創業に必要なノウハウの提供や交流会等を実施します。



SHIP(品川産業支援交流施設)オープンラウンジ

■ スタートアップの集積・事業成長支援とスタートアップ・エコシステムの推進

区ではスタートアップの集積と事業成長を支援するため、スタートアップ・エコシステムの構築を推進し、新技術やサービスを活用した社会課題解決やイノベーションを通して、地域産業全体の活性化を図ります。



スタートアップ・エコシステムのネットワーキングの様子

■ 商店街の特徴や地域の特性をいかしたイベント事業に対する支援

商店街や商店街と地域団体等との連携によるにぎわいを創出する事業に対し支援を行います。



大井どんたく

■ しながわ観光の推進

身近な観光資源である水辺空間、商店街、歴史、文化、食、アートなどの多様な魅力を有機的につなげた「しながわ観光」を多くの人を楽しめる仕組み作りや環境を充実させることにより推進していきます。

■ 観光コンテンツの充実

水辺空間を活用したイベントやクルーズ、商店街や歴史資源と連携したイベントの開催、それらの散策ルートの開発等により、観光資源の付加価値を高めていきます。



しながわ水辺の観光フェスタ



クルーズイベント

■ 情報発信の強化

パンフレット、ホームページ、SNSなどの多様な媒体で国内外に情報発信を展開しています。また、キャラクターを活用した観光情報のPRをしています。



しながわ観光大使“見習い”
「ハタチの龍馬」



©DLE

■ しながわ観光を支える体制の充実

観光関連事業者、地域団体等と協働のもと、観光推進に係る情報共有や意見交換を行い、効果的かつ効果的な観光施策を策定、実施していきます。



多様な主体の連携による“オールしながわ”での観光振興

■ 都市景観の形成

品川区景観計画に基づき、都市計画におけるさまざまな手法と連携して効果的な運用を行い、それぞれの地域にふさわしい景観形成をめざします。

天王洲エリアや目黒川などの水辺空間においては、開放感のある街なみや眺望を大切にするとともに、ライトアップやイルミネーション等、夜間における「光」を効果的に演出することで、昼間とは違った新たなまちの魅力的な景観を創出します。

■ 旧東海道品川宿における修景事業

品川区では、旧東海道品川宿地区を「重点地区」に指定し、旧東海道にふさわしい街なみづくりに貢献する建物に対し、修景費用の一部を助成する事業を行っています。この取り組みにより、地域の個性や特徴を生かした良好な街なみづくりを推進しています。



事業前



事業後

■ ヒカリの水辺プロジェクト

区内の水辺が多くの来訪者でにぎわう観光・交流の軸となることを目指し、目黒川や京浜運河等に架かる橋梁のライトアップを実施しています。季節をイメージした色でライトアップするとともに、社会運動への支援・賛同を示すアウェアネスカラーや、イベント等と連携するなど、通年で楽しめる演出を行っています。



鈴懸歩道橋(目黒川)

■ 天王洲における修景事業

品川区では、天王洲地区を「重点地区」に指定し、「まち全体がミュージアムのような天王洲ISLE」を目標とし、地元事業者や専門委員からなる『天王洲地区デザイン会議』などを活用し、にぎわいや魅力の創出、活気ある街なみ形成を推進しています。



天王洲地区

■水とみどりのネットワーク

区内には、東京湾に面した運河が南北に伸びているほか、両岸に桜並木の続く目黒川が東西を流れるなど、豊かな水環境があります。区民や外国人観光客等、多くの人がこの豊かな水環境を身近に親しむことができるよう、水辺空間の整備や利活用促進を図ります。

さらに、みどり豊かなまちづくりを進めるため、接道部や屋上への緑化助成、公園ボランティアへの支援、保存樹木・樹林の保全など緑化啓発に努めています。また、公園施設等を快適に利用していただくための点検や日常管理を行うとともに、町会ごとに一つ以上の公園を確保していくことや、子どもたちのアイデアを活かした公園づくりなど、皆様に愛される公園づくりを進めています。

■区内のみどりを増やす

「みどりの条例」に基づいて、みどりの保全や緑化の推進を図るため特定の建築行為に対して緑化指導を行う、緑化計画書の届出を義務づけています。

また、区内に残された数少ない大木や樹林を保護するため、所有者の同意を得て保存樹木に指定しています。

さらに、地域のみどりを増やすため、生垣や屋上を緑化する方へ助成金を交付しています。



■水辺の活用

区民が水とふれあい、水に親しむとともに、水辺のにぎわいを創出し、来訪者にも心地よく過ごしていただくために、区民や舟運事業者、東京都などと連携した、水辺空間の整備と利活用をすすめています。

舟運の活性化
【東京都の補助金を活用した五反田と天王洲間での定期航路事業】
(品川区後援)



目黒川
【オータムプロムナード】

■多様な公園管理

大森貝塚や大名の下屋敷跡、河川上部を利活用した公園、みんなで遊ぶことのできる広場や運動施設、水族館等を擁する公園など、多様なニーズに応えることができるよう、様々な公園を維持管理しています。



池田山公園
(ライトアップ時)



戸越公園
(雪吊り)

■みんなに愛される公園づくり

公園のない町会・自治会に、地域コミュニティを形成する場等として新たな公園を提供するため、用地の確保と公園の整備を進めています。

また、2019（令和元）年度には、子どもたちが自身が様々な議論と検討を行い、全ての利用者が楽しめるユニバーサルデザインに配慮された公園を整備するためのアイデアを考え、公園の計画案を作成しました。



① 池田山公園(東五反田5-4-35)



④ しながわ中央公園(西品川1-27-14など)



⑤ 東品川海上公園(東品川2-6-22など)



② 戸越公園(豊町2-1-30)



③ 目黒川の桜



⑥ しながわ区民公園(勝島3-2-2など)



⑦ しながわ水族館(勝島3-2-1)

ねむの木の庭
都立林試の森公園
品川歴史館
大森貝塚遺跡庭園

都立潮風公園

鮫洲運動公園

都立大井ふ頭
中央海浜公園

人 すこやか 共生

■ 地域共生社会の実現

身近な地域において、子どもから高齢者、障害者などすべての人がお互いに支え合い、生きがいを持って暮らしていける「地域共生社会」の実現に向けて区民・関係機関・区との連携を強化しています。

■ 高齢者と多世代交流の促進

高齢者を主として多世代の方が利用・交流できる施設として高齢者多世代交流支援施設(通称: ゆうゆうプラザ)の整備を行っております。(令和8年4月1日現在5カ所)



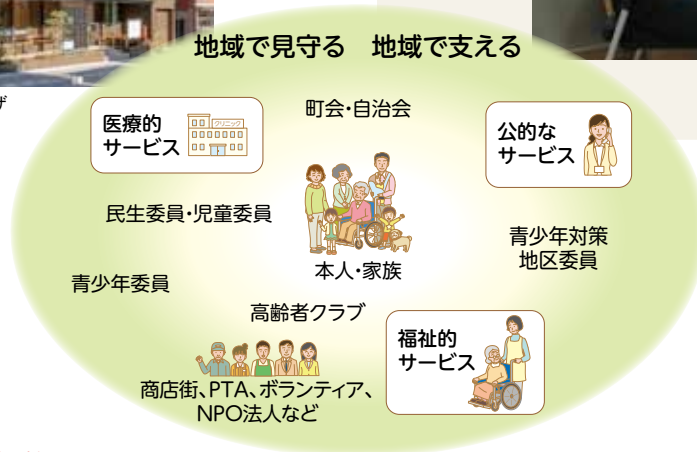
北品川ゆうゆうプラザ

■ 支え愛・ほっとステーション

住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、高齢者等が日常生活の中での困りごとなどを気軽に相談できる場所として地域センター内に設置しています。



相談の様子



■ 健康づくりの推進

人生100年時代に向けて、健康長寿を実現するため、栄養、運動、社会参加を促す施策の充実により、高齢者のフレイルの予防に取り組むとともに、しながわ健康プラン21(第二次)に基づき身近な地域で健康づくり活動が行える環境を整備するなど、区民一人ひとりの健康意識が高められる多様な事業を展開していきます。

■ 健康センター

健康センターは、気軽に楽しく運動することを習慣化し、健康づくりに役立てていただくための施設です。



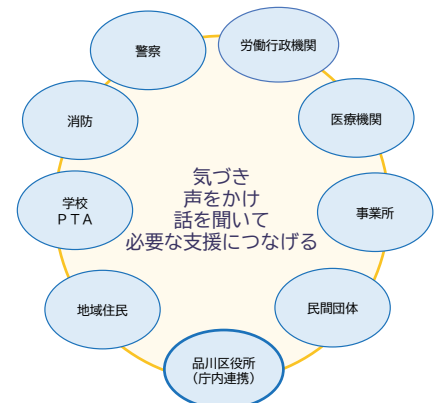
■ 食生活改善推進事業

区民の方を対象に世代別やテーマに沿った料理教室、食事・栄養に関する相談会を実施しています。



■ 品川区自殺対策計画

区では、「みんなで支えあう いのちの輪」を基本理念に品川区自殺対策計画を策定し、生きることの包括的な支援を推進しています。



品川区の子育て支援策

子どもたちの健やかな成長のためには、成長段階(妊娠期～学齢期)に応じた支援が必要です。妊娠期から子育て期の段階に応じた相談や各種の子育て支援事業により、親育ちをサポートし子育ての悩みや不安の軽減を図ります。

■しながわネウボラネットワーク

子どもを安心して産み育てるため、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援の仕組みです。

- 産後ケア事業 • 家事育児支援訪問費助成事業(産後ドゥーラ)
- 生活支援型一時保育 • 相談事業
- 妊産婦ネウボラ相談／保健センター等4カ所
- 子育てネウボラ相談／児童センター13カ所
- 地域子ども家庭支援センター



■品川区生活支援型一時保育(オアシスルーム)

主に在宅で子育てをしている保護者が、用件(リフレッシュ・買い物・通院など)を済ませる間、一時的にお子さんをお預かりする事業です。生後4カ月から就学前までのお子さんが対象(利用料金は1時間あたり500円)です。



■品川区の子育て関係施設 2026(R8)年1月1日現在

児童センター	25館
保育園	公立38園 私立105園 公設民営7園
保育園のうち幼保一体施設 保育園と幼稚園を一体的に運営し、保育・教育を提供する施設です。	公立6園
保育園のうち保育所型認定こども園 保育と教育を一体的に行い、地域における子育て支援も行う施設です。保護者の就労の有無を問わない短時間利用の受け入れ枠があります。	公立3園 私立7園 公設民営1園
小規模保育事業 0～2歳のお子さんを定員6～19名と比較的小規模な環境で、家庭的保育事業に近い雰囲気の中でお預かりします。	17園
家庭的保育事業 0～2歳のお子さんを定員5名以下の少人数で家庭的な雰囲気の下お預かりします。	2施設
幼稚園	公立8園 私立17園
家庭あんしんセンター お子さんがいる家庭の子育て相談や支援を要する家庭への援助を行っています。 また、センターでは子どもショートステイ・トワイライトステイ、ファミリー・サポート・センター事業を実施しています。	1カ所
認証保育所 認可外保育園で都が認証した施設です。	19園
ふりすくーる西五反田ふれあい交流室 親子で自由に遊んだり、他の親子と交流できる交流スペースの提供や子育て相談、子育て支援講座の開催などを行っています。	1カ所
子育て支援施設	1施設

■多様な保育サービス 2026(R8)年1月1日現在

- 一時保育 ○休日保育 ○年末保育 ○一時預かり(私立保育園)
- 病児保育 ○病後児保育 ○オアシスルーム(13カ所)
- 延長夜間保育
午後7:30まで 午後8:00まで 午後8:30まで
午後9:00まで 午後10:00まで

「品川教育」の実現

児童・生徒に複雑多様化する社会を生き抜く力を育むため、小・中・義務教育学校それぞれの持ち味を生かした9年間の体系的な一貫教育により、個に応じた学習形態など、一人一人の教育的ニーズに応じた多様で質の高い教育を実現するとともに、品川コミュニティ・スクール等の取組みを通じて、学校や家庭、地域が一体となった社会総掛かりの教育体制を推進していきます。また、計画的な学校改築やICT環境の整備を進め、より安全で充実した学習環境を提供します。

■区独自教科「市民科」

教養豊かで品格ある人間を育てることを目標に、社会生活上必要な規範意識や倫理観など時代を越えても変わらない価値を教えつつ、実生活で生かせる実践的な力(7つの資質・15の能力)の育成を目指します。



市民科の教科書

■品川コミュニティ・スクールの推進

地域住民が学校運営に参画する「校区教育協働委員会」と教育活動を支援する「学校支援地域本部」を全校に設置しています。各校では教育活動の充実に向け、ボランティアが学習支援や環境整備などの支援を行っています。



ボランティアによる学習支援の様子

■ICT教育の推進

技術革新が加速する時代に生きる子供たちの未来を見据え、新たに整備した1人1台タブレット端末等を活用し、情報社会に対応した情報活用能力を育成するとともに情報モラルの意識定着を図っていきます。



タブレット端末を活用する様子

■ 品川区児童相談所の運営

平成28年の児童福祉法改正により、特別区においても児童相談所の設置が可能となりました。これを受け、住民生活に身近な基礎自治体として、子どもに寄り添い、切れ目のない一貫した支援を行い、地域の子どもの健やかな育ちを守るため、令和6年10月に品川区児童相談所を設置しました。一時保護などの法的対応を担う児童相談所と、虐待予防・地域での養育の支援などを担う子ども家庭支援センターが両輪となって、虐待の重篤度や相談者のニーズに応じた相談・支援を行っています。



建物外観



エントランス

■ IKUMOやしお(八潮子育て支援施設)

子育て中の親子が気軽に立ち寄り、交流のできる子育て支援施設です。オアシスルームや木育をテーマとした遊び場などがあり、子育て世帯や地域住民が交流する場として利用できます。

■きのぼりひろば



ツリーハウスなどの大型遊具があり、木登りの楽しさが体験可能

■ころころウッドルーム



0～2歳のお子さんが転がったりして遊べるお部屋

お誕生日会や季節に合わせたワークショップなど、楽しいイベントを開催しています。木のおもちゃもたくさんあって、乳幼児親子が安心して遊ぶことができます。また近隣の施設やサービスの情報提供、育児相談も行っていますので、ぜひお気軽にお越しください。

令和7年5月
オープン!



■えほんのもり

絵本を読んだり交流の場としても。飲食が可能なので親子でゆっくり過ごすことができます。

区内初の子育て支援施設で、オアシスルーム(▶P18)があり、調乳機や全てのトイレにおむつ交換台とおむつ真空パック機を設置しています。

開館日・開館時間:月～日曜日 午前9時～午後6時 ※年末年始を除く
入館料:無料 ※オアシスルーム、イベント・講座等参加費を除く
所在地:八潮5丁目8-41 ※駐車場はありません
TEL:03-5755-9625 FAX:03-5755-9627

■ 青少年への支援

すべての青少年の成長を支援するため、学校、家庭、地域の連携により、青少年がさまざまな世代・立場の人とのコミュニケーション体験を得られるよう支援します。また、青少年の成長を支える環境を整備するため、地域や青少年の健全育成等に積極的に関わりを持つ青少年委員、青少年対策地区委員会等が活発に活動を展開できるよう支援します。

■ ティーンズプラザ館

児童センターでは音楽やダンス、ミュージカルなどの表現活動、スポーツ、ものづくりなど中高生の様々な活動を支援しています。活発な活動を支援するため、区内25館ある児童センターのうち9館のティーンズプラザ館では中高生専用の時間として、週2回指定の曜日に午後6時から1時間開館時間を延長しています。



◆ティーンズプラザ館	東品川：月・水曜	東大井：水・木曜	中原：水・木曜
	滝王子：火・水曜	平塚：火・水曜	東中延：水・土曜
	富士見台：水・金曜	ゆたか：水・木曜	八潮：火・水曜

■ 「生きづらさ」を抱える子ども・若者への支援

不登校やひきこもりなど、生きづらさを抱える子ども・若者の居場所として、「子ども若者応援フリースペース」を開設しています。また、ひきこもり等に悩む本人や家族の相談窓口として、「エールしながわ」を設置しています。

■ 体験活動と異世代交流の推進

ジュニア・リーダー教室は、小学4年生から高校3年生を対象にした活動です。仲間と力を合わせ、1年間のプログラムに沿ってレクリエーション活動やキャンプなどの野外活動、宿泊体験にチャレンジします。



■ 高齢者福祉

高齢者人口の増加を見据え、可能な限り住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続し、能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防、住まい、医療などが包括的に確保される体制を構築していきます。

■ 多様な入所・入居系施設の充実

特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等、今後のニーズを踏まえながら、計画的に整備を検討していきます。

また、公有地を活用した高齢者福祉施設の整備計画を進めるとともに、民間事業者の整備に対する支援策を検討していきます。

介護保険施設・地域密着型サービス等の整備

	2026(R8)	
	施設数	(登録)定員数
特別養護老人ホーム	12	981
介護老人保健施設	2	200
認知症高齢者グループホーム	14	252
小規模多機能型居宅介護	10	264
看護小規模多機能型居宅介護	2	58

■ 介護予防事業の充実

介護予防・自立支援・重度化予防を推進するため、様々な介護予防事業を実施するとともに、多様な主体(区・民間・ボランティア等)による事業の充実を図っています。

- 運動系介護予防事業
カラダ見える化トレーニング、うんどう機能トレーニング、マシンでトレーニング、水中トレーニング、身近でトレーニング、健康やわら体操、うんどう教室など
- 認知症予防事業
脳力アップ元気教室、計画力育成講座、絵本読み聞かせ講座
- 栄養改善事業
シニアのためのやさしい手料理教室、わくわくクッキング

■ 認知症施策の推進

認知症の人を含む誰もが自分らしく暮らし続けられるまちをめざし、本人・家族向けの取り組みや、認知症の理解促進のための普及啓発、早期発見・対応につながる事業など、総合的な認知症施策の推進を図ります。



品川区認知症啓発キャラクター
「くるみちゃん」



カラダ見える化トレーニングの様子

■ 障害者福祉

区では、障害のある方が地域で安心して暮らすことができる環境の整備に取り組んでいます。

■手話は言語 手話でつながる

令和3年7月、品川区手話言語条例を制定し、手話を必要とする方が安心して生活できる地域社会の実現を目指しています。

手話は言語であるとの認識のもと、これまで、区民向け手話体験講座の実施や手話普及動画等による手話の理解促進・普及を行ってきました。令和7年6月には手話施策推進法が施行され、令和8年7月には条例制定5周年を迎えます。令和8年度に周年事業を実施するとともに、今後も区民に対する手話の理解促進・普及に取り組んでいきます。



手話の理解促進ロゴマーク

■品川区立大原児童発達支援センター

令和7年9月に、品川区立大原児童発達支援センターが開設しました。子どもの発達支援に関する区の中核的施設として、発達支援室や遊戯室を備え、発達段階に応じた支援を行っています。また、2階に併設するインクルーシブひろばでは、医療的ケアが必要な子どもやその保護者を中心に安心安全に過ごせる場を提供しています。



■ 平和意識の啓発

戦争の記憶を風化させず、非核・平和意識を広め、平和事業を実現するために、若い世代への平和意識の啓発を図ります。

■「平和の誓い」像、しながわ平和の花壇など

「平和の誓い」像は、母親が右手にかざした非核平和都市品川宣言のシンボルマークを、男児が見つめており、次の世代にその心を語り継いでいくことを表しています。



像周辺や区内各地に、平和を愛する区民の想いをつなぐため「しながわ平和の花壇」を設置し、平和を象徴とする花(カンナやデイジー等)を植えています。そのほか、周年事業、パネル展、動画配信など非核平和に関連した啓発を行っています。

■中学生・青少年平和使節派遣

毎年、区立中学校・義務教育学校の8年生を広島に、区内在住・在学・在勤の青少年を長崎に派遣し、式典への参列、被爆体験者講話の聴講、施設見学などを実施し、次世代に非核平和の精神を引き継ぎます。



■ 多文化共生、国際交流の推進

■多文化共生

品川区には約18,000人の外国人が暮らしています。地域とともに暮らし、誰もが暮らしやすい地域づくりを推進するために、多文化共生について普及啓発を行うとともに、在住外国人等に向け生活情報をLINEで発信しています。また、グローバル人材育成を目的に、区内在住・在学の中高生を海外に派遣しています。

■国際交流

公益財団法人品川区国際友好協会と連携して、国際友好都市との交流や日本語教室等を実施し、「暮らしが息づく国際友好都市品川」の実現を図ります。

国際友好都市

自治体名(所在地)	交流の位置づけ	提携年
ポートランド市(米国メイン州)	姉妹都市	1984(昭和59)年
ジュネーヴ市(スイス連邦)	友好都市	1991(平成3)年
オークランド市(ニュージーランド)	友好都市	1993(平成5)年

■ ジェンダー平等の推進

誰もが自分らしく、いきいきと安心して暮らせる社会の実現のため、性別等にかかわらず、多様性を認め合い、それぞれの個性と能力を発揮し、あらゆる分野で活躍できるジェンダー平等の視点に基づいた施策に取り組んでいます。

■ジェンダー平等推進の拠点

ジェンダー平等を推進するための拠点施設として、ジェンダー平等推進センターがあります。各種相談の実施や講座等を開催しています。また、パンフレットをご覧いただける資料コーナーや情報交換などを行える交流室があります。



資料コーナー



交流室

■ジェンダー平等推進講座などの実施

区民一人ひとりが、互いに人権を尊重し、多様な生き方に配慮しつつ、誰もが自分らしく、いきいきと安心して暮らせるジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会の実現に向けて、各種講座や講演会を実施し、意識啓発の促進に取り組んでいます。



安全 あんしん 持続

■ 災害に強いまちづくりの推進

災害時に区および防災関係機関等が、その有する全機能を有効に発揮できるよう、品川区地域防災計画などの各種計画を随時更新します。

また、木造住宅密集地域の防災性を高めるための取組の推進、防災に関する意識の高揚や知識の普及に努めるとともに、情報収集・発信態勢の充実、訓練の実施などにより、応急活動態勢を強化します。

■ 多様な訓練の実施

災害時の応急活動を迅速かつ的確に実施するため、各種の訓練を実施し、対応力の向上を図っています。



区内一斉防災訓練

■ 地域住民との取組み

災害時に地域の方が自ら行動できるよう、実際の資器材を用いた訓練や、まちの特性などを学習することにより、地域の防災力の向上を図っています。



しながわ防災学校

■ 防災強化のための整備

住宅の不燃化や耐震化、避難道路の整備等を推進し、発災時における木造住宅密集地域の防災性の向上および都市型水害に強い基盤の整備を行っています。



老朽建築物の除却と共同住宅の整備

■ 環境にやさしいまちづくりの推進

品川区環境基本計画で掲げる将来像「みんなで創り育てる環境都市」の実現に向けて、各種施策へ取り組むとともに、環境保全について自ら学び実践できる機会を提供していきます。

また、資源を無駄なく有効利用できるリサイクルの仕組みをより身近なものとし、さらにより一層のごみ減量を図るため、廃棄物の発生抑制および適正処理に引き続き取り組んでいきます。

■ ゼロカーボンシティしながわ宣言

品川区は、令和5年3月、「品川区環境基本計画」を改訂し、同年6月には「ゼロカーボンシティしながわ宣言」を行いました。2050年度までのゼロカーボン達成に向け、区民・事業者・区が一丸となって脱炭素施策に取り組んでいくことを表明しています。



「ゼロカーボンシティしながわ宣言」記念式典

■ 環境学習交流施設「エコルとごし」の運営とZEB*の普及

環境について楽しみながら学べるよう、体験型展示を備えているほか、多彩なイベント・講座などを開催しています。自然豊かな戸越公園内の施設として、地域における憩いと交流の場として気軽に利用できます。また、エコルとごしは、都内の公共建築物として初めて「Nearly ZEB」の認証を取得し、令和6年度実績では、標準的な建物と比較して消費エネルギー93%の削減を実現しました。こうした環境にやさしい建築物の工夫を紹介するツアーや、事業者向けセミナー等を開催することで、ZEBの普及促進を図っています。

※ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)とは、快適な室内環境を実現しながら、年間の一次エネルギー消費量を正味ゼロにすることを旨とした建築物



エコルとごし外観



エコルとごし映像展示

■ 各戸収集(分別意識の向上)

2005(平成17)年から区内全域で実施しています。



■ リサイクルの推進

資源ステーション回収や、拠点回収・集団回収を行っています。



集団回収

～循環型社会への取り組み～

○ごみの発生抑制の推進

○リサイクルの推進

○事業系ごみ削減の推進

○ごみの適正処理の推進

安全・安心なまちづくりの推進

安全で安心なまちづくりに向けた「品川区セーフティアップ運動」の効果的推進のほか、武力攻撃事態や大規模テロ等から区民の生命・身体および財産の保護に向けた施策の推進、また、自立した消費者を育成し、安心して暮らせる地域社会づくりを目指します。

犯罪に強いまちをつくる

区内の小学生を対象に品川区が独自開発した「まもるっち(GPS・通話機能付防犯ブザー)」を配布し、緊急通報時には生活安全サポート隊や近くの協力者(約1,700人が登録)が駆け付け、子どもの安全を守っています。

また、小学生の登下校の時間にあたる午前8時と午後3時に屋外に出て子どもを見守ることを生活の一部にしようという運動から始まり、今では時間に関係なく、子どもを見守る「83(ハチさん)運動」を展開しています。



まもるっち



83運動ポスター

国民保護措置を総合的に推進

品川区国民保護計画を都計画、国の基本指針の修正内容および区地域防災計画との整合性を図り変更しました。

また、大規模テロ事案発生時の図上訓練により、関係機関と連携して国民保護措置を的確かつ迅速に実施する体制を構築しています。



図上訓練の様子



品川区国民保護計画

消費生活の安全・安心を確保

高齢者の増加、成年年齢引き下げ、インターネットの進展、取り引きのグローバル化、キャッシュレス、エシカル消費の推進など、消費者を取り巻く状況は刻々と変化しています。

区民が消費者トラブルに巻き込まれないように消費生活相談機能を強化するとともに、安全で豊かな暮らしのために、消費生活教室や啓発活動により、消費者教育の支援や情報提供を推進します。また、高齢者や若者を地域で見守るしくみづくりを進めていきます。



消費者カアアップ連続講座

交通安全対策の推進

警察等の関係機関との連携による交通安全運動や交通安全キャンペーン等を通じて、地域における交通安全意識の高揚を図るとともに、交通事故を未然に防止するため、自転車安全教室や講演会等を実施し、自転車安全利用五則など交通ルールの遵守についての啓発を継続的に行います。

また、自転車等安全利用指導員を区内の主要な交差点等に配置し、自転車や電動キックボード等の交通ルールやマナーの啓発・指導を実施しています。



交通安全運動



自転車安全教室



自転車等安全利用指導員

■ 快適なまちづくりの推進

快適な都市観光の観点から、魅力あるまちづくりの一環として公共施設等を計画的に整備するとともに、地域における居住環境・市街地環境の維持・向上を目的とした住民・事業所等による自主的取り組みや、多様な担い手による地域管理の体制づくりを支援します。

また、安心して生活できる住まいづくりを進めるために空き家の発生予防、適正管理および利活用を促進していきます。

■ 快適な都市空間の形成

品川区は、市街地再開発事業等による拠点整備を行い、都市基盤の整備、防災性の向上、地域特性に応じた魅力ある快適な都市空間の形成など、まちづくりを推進しています。



大崎駅周辺地域

■ エリアマネジメント活動の推進

まちの開発・整備後も地域の特色を活かしたまちづくりや地区の良好な環境維持のために、民間主体でまち運営を行っていく、エリアマネジメント活動を推進しています。



大崎コミックシェルター

■ 空き家対策の推進

近隣の空き家等に関する相談窓口として「空き家ホットライン」を設置しているほか、所有者からの空き家等に関する複合的な問題をワンストップで相談できる「空き家専門相談窓口」を設置しています。不適正管理状態にある空き家等については、現地調査・所有者調査を行い、所有者に適切な管理を促しています。

■ 交通環境の整備

区の広域都市軸である五反田、大崎、大井町のさらなる活性化を図るため、羽田空港アクセス線の早期整備に向けて働きかけるとともに、新駅の設置に向けた要望を行っていきます。

また、鉄道の連続立体交差事業を契機とした駅前広場の整備を進めていくとともに、民間の公共交通網を補完する役割としてコミュニティバスの試行運行の実施、環境負荷の低減や観光施策との連携など多目的な活用の観点から、各施策や関係部署と連携して、シェアサイクルなどの取り組みを支援するほか、今後も区民ニーズを捉え、新たな交通サービスの導入について検討を進めます。

■ 駅前広場等の整備の推進

北品川駅周辺および戸越公園駅周辺では、それぞれ京浜急行線、東急大井町線の連続立体交差事業に併せて、交通結節機能の強化を図るとともに、イベント等も可能な歩行者中心の新たな駅前広場の整備に取り組んでいます。

北品川駅の駅前広場では、令和元年6月に都市計画決定し、令和2年4月に事業認可を取得しました。また、戸越公園駅の駅前広場では令和5年10月に都市計画決定し、令和8年2月に事業認可を取得しました。

今後は、事業用地の取得や事業認可取得に向けた関係機関協議等を進めながら、引き続き地域と連携して駅前広場等の整備を推進してまいります。



戸越公園駅の駅前広場の事業用地



北品川駅の駅前広場の事業用地

■ 地域公共交通の充実

西大井駅と大森駅間を結ぶ区間において、令和4年3月よりコミュニティバスの試行運行が開始しました。

また、新たな交通サービスであるAIオンデマンド交通の実証運行を荏原地区の一部エリアにおいて令和7年7月より開始しています。

引き続き区内の交通利便性のさらなる向上をめざし、地域公共交通の充実を進めてまいります。



品川区の情報はこちらから

広報しながわ

毎月2回発行(1日・15日)。
新聞折込や区内全駅の広報スタンド、区施設などで配布。区ホームページでも閲覧できるほか、区内在住で希望する方には個別配送をしています。



統合ポスター・ちらし

区内のイベントやお知らせをまとめたポスターとちらし。ポスターは、毎月ふれあい掲示板や公衆浴場、区施設などに掲示。ちらしは町会回覧板で回覧しています。

統合ポスター



統合ちらし



品川区ホームページ

<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

区政、行政サービス、手続き・届出、教育、福祉、環境、健康、産業、文化、観光など、暮らしに関する情報を掲載。131言語にも自動翻訳でき品川区の見たい、知りたい情報にすぐにアクセスできます。

しなメール

(しながわ情報メール)

区からのお知らせや重要・緊急情報、気象情報など、受け取りたい情報を選択できます。



品川区公式SNS

(X, Facebook, LINE)

区の新着情報やイベント・講座のお知らせのほか、防災気象情報などを配信しています。

しながわWEB写真館

懐かしいまちの写真が見られます。(一部貸出し可)

しながわネットTV

(品川区公式YouTubeチャンネル)

区政情報や区主催事業、地域のイベントや活動、ケーブルテレビ品川で放送した番組などを配信しています。



緊急時など

•防災行政無線確認ダイヤル

☎0120-562-311

24時間以内に放送した防災行政無線の内容を音声で聞くことができます。

•広報車

危険が予測される地域へ出動し、スピーカーで情報を伝えます。

品川区公式Instagram

しながわ写真ニュースやイベント・講座のお知らせなど、さまざまな区の魅力を写真や動画で発信しています。



FMしながわ(88.9MHz)

ほっとラジオしながわでは、区からの情報を放送。防災行政無線とも連動しています。



外国人のためのLINE

品川区に住む外国人に向けて、LINEで品川区のイベントや生活に必要な情報等を「やさしい日本語」と「英語」で発信します。

ケーブルテレビ品川

品川区民チャンネル(地デジ11ch)では、区政の動きや地域情報などを映像とともに紹介します。



interfm(89.7MHz)

区の情報などを多言語(日本語・英語・中国語・韓国語・タガログ語)で放送します。

•L字放送

通常放送画面に警報などの気象情報や目黒川・立会川の水位情報などを表示します。

区は区民の皆さんに、区政やまちの情報を迅速に正しくわかりやすくお伝えするため、広報紙をはじめとした刊行物や、ホームページ・テレビ・ラジオにより情報提供を行っています。

※刊行物のうち「〇〇発行」と記載のないものについては、戦略広報課が発行しています。



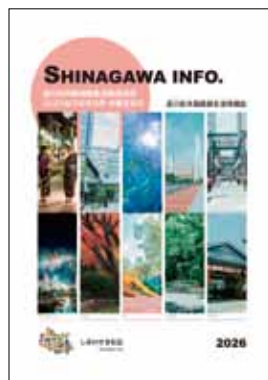
しながわガイド

区のサービスや手続き、施設、相談窓口などを紹介。



品川区ガイドマップ

ガイドマップ(区の全図)は区施設やシェアサイクルポートマップ、バス路線も紹介。



SHINAGAWA INFO.

外国人の方向けに日常生活に必要な情報を掲載。4カ国語併記(英語・中国語・韓国語・日本語)。



SHINAGAWA CITY MAP

外国人の方向けに公共機関・施設・サービス等の情報を載せた品川区の全図。4カ国語併記(英語・中国語・韓国語・日本語)。



品川区史2014

歴史と未来をつなぐまちしながわ 総務課発行。有料(4,500円)。



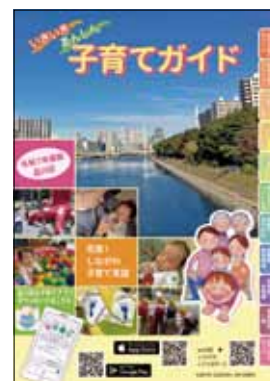
しながわ防災ハンドブック

防災課発行。家庭における防災対策をわかりやすく紹介。



資源・ごみの分け方・出し方

品川区清掃事務所発行。日本語版の他に英語版・中国語版・韓国語版があります。



いきいきあんしん子育てガイド

子ども育成課発行。親子健康手帳(母子健康手帳)と一緒に配布。



品川の文化・スポーツ・生涯学習まるごとガイド

文化観光戦略課発行。区が実施する主な講座・教室・スポーツなどの事業概要と施設ガイド。



しながわの史跡めぐり

品川区教育委員会発行。有料(700円)。

区政資料コーナー

このページにご紹介しているものの他、区政資料などの閲覧・貸し出しおよび、区の刊行物やオリジナル図書カード・絵はがきなどの販売を行っています。 ※在庫に限りがありますので、お問い合わせ下さい。

場所:品川区役所第三庁舎3階 TEL:03-5742-6614 FAX:03-5742-6599

品川区民憲章

品川区は、東に東京湾を擁し、西にはるか富士を望み
国際都市東京の表玄関に位して、江戸の昔から交易の拠点となり
我が国文化と産業の発祥地として
あまねく都民の心のふるさとであります
わたくしたちは、この輝かしい歴史と伝統を誇りとし
文化の香り豊かな近代都市への発展を目指して
ここに区民憲章を制定いたします

一 わたくしたちは
自由と平等を基本理念として
住民自治を確立し、進んで区政に参加します

一 わたくしたちは
心の触れ合いを大切にして
互いに人権を尊重し、人間性豊かな環境をつくります

一 わたくしたちは
古きよき歴史と伝統を守り
さらに生活文化を発展させ、これを後世に伝えます

一 わたくしたちは
自然を大切にして、生活との調和をはかり
健康で豊かな区民生活を目指します

一 わたくしたちは
自立と連帯の精神に支えられた
思いやりと生きがいのある地域社会をつくります

制定 一九八二(昭和五十七)年十月二日

非核平和都市品川宣言

今、この地球に

人類は自らを滅ぼして余りある核兵器を蓄えた
いまだかつて、開発された兵器で使われなかったものはない
これは、歴史の恐るべき証明である

一刻も早く、核兵器をなくさなければならぬ
頭上に核の閃光がひらめく前に
遅すぎたとき、それを悔やむだけの未来すら
我われには残されていない

品川区は、核兵器廃絶と恒久平和確立の悲願を込めて
ここに非核平和都市を宣言し、全世界に訴える

我われは、いかなる国であれ、いかなる理由であれ
核兵器の製造、配備、持込みを認めない
持てる国は、即時に核兵器を捨てよと

このかけがえない美しい地球と
そこに住む生きとし生けるものを
守り伝えるために

一九八五(昭和六十)年三月二十六日



人権尊重都市品川宣言

人間は生まれながらにして
自由であり、平等である
いかなる国や個人も、いかなる理由であれ
絶対にこれを侵すことはできない

幾多の試練と犠牲のもとに
日本国憲法と世界人権宣言は
この人類普遍の原理をあらわし
人権の尊重が
国際社会の責務であることを明らかにした

今日、我が国社会の実情は
いまだに差別意識と偏見が
人々の暮らしの中に深く根づき
部落差別をはじめ
障害者、女性、先住民族、外国人への差別など
どれほど多くの人間が苦しんでいることか

人間がつくりあげた差別は
人間の理性と良心によつて
必ずや解消できることを
我々は確信する

平和で心ゆたかな
人間尊重の社会の実現をめざす品川区は
『人権尊重都市品川』を宣言し
差別の実態の解消に努め
人権尊重思想の普及啓発と教育を推進することを
ここに誓う

一九九三(平成五)年四月二十八日

しながわ防災区民憲章

災害から私たちの命と暮らしを守るため、自助・共助の重要性を
次の世代に引き継いでいくという決意の下、私たち品川区民は、
ここに「しながわ防災区民憲章」を定めます。

備える

災害はいつ起こるか 分からない
備えることは 特別なことじゃない
私は備える 私やあなたを守るため

あいさつする

いざという時は 地域の人が頼りになる
小さなつながりが 大きな力になる
私はあいさつする 地域とつながるため

伝える

過去の災害から 多くを学んだ
どう備えるのか どう助け合うのか
私は伝える 次の世代に引き継ぐため

行動する

力を合わせて 防災力を高めよう
訓練に参加して 地域とつながろう
私たちは行動する とともに乗り越えるため

制定 二〇二六(令和八)年三月十一日

品川区勢要覧(2026年版)

2026(令和8)年4月発行
発行：品川区区長室戦略広報課
〒140-8715 品川区広町2-1-36
TEL:03-3771-2000
FAX:03-5742-6870
印刷：京浜印刷株式会社